

中小企業あきた

本会に「東北地方太平洋沖地震特別相談窓口」を設置しました	1
東北地方太平洋沖地震義援金募集のお知らせ	1
東北地方太平洋沖地震により被災された中小企業者の皆様へ	2
1 年度末事務セミナーを開催！	3
～決算期における事務手続のポイント～	



○組合決算期の事務手続	4	○話題の広場	
○「平成23年度『匠の技』継承支援事業」の 実施組合を募集	5	中央会事業より／新会員紹介	7
○「小企業者組成長戦略推進プログラム等 支援事業」の実施組合を募集	5	支援団体活動レポート	7
○景況レポート2月分	6	インフォメーション	8
		人事異動のお知らせ	9
		組合ティールーム	10

東北地方太平洋沖地震により被災された皆様に対しまして
心よりお見舞い申し上げます。
1日も早く復旧されますことをお祈り申し上げます。

■本会に「東北地方太平洋沖地震特別相談窓口」を設置しました。

本会では、被災された中小企業の皆様が少しでも早く事業が回復できるよう、会員組合並びに組合員企業の皆様への一層の支援強化を図るため、次のとおり「特別相談窓口」を設置しております。組合員企業へもご周知いただき、ご活用ください。

なお、この地震に関連する融資・貸付等が創設されております。詳細は、2～3頁をご覧ください。

- 本 部：TEL018-863-8701 ○大館支所：TEL0186-43-1644
○横手支所：TEL0182-32-0641

● 東北地方太平洋沖地震義援金募集のお知らせ ●

本会では、東北地方太平洋沖地震による被災地の中央会並びに中小企業関係者の方々の復旧を支援するため、下記により義援金の募集を行っております。

お預かりした義援金は、本会で取りまとめた後、全国中小企業団体中央会を通じて被災地に送られますので、よろしくお願い致します。

- 義援金 1口10,000円 1口以上
○締 切 平成23年4月20日(水) (目途)
○振込先 秋田銀行 本店 普通預金482391
秋田県中小企業団体中央会 会長 塩田謙三

【お問い合わせ先】 秋田県中小企業団体中央会 総務企画課 TEL 018-863-8701

東北地方太平洋沖地震により被災された中小企業者の皆様へ

■東北地方太平洋沖地震に関連する融資・貸付等の支援情報を、次のとおりお知らせします。

●東北地方太平洋沖地震復旧支援資金(中小企業災害復旧資金特別枠)(秋田県)

- ・対象者 秋田県信用保証協会の保証を受けられる県内の中小企業者で、平成23年3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」の被害を受けられた方
- ・融資限度額 3,000万円
- ・融資期間 10年以内(据置期間2年以内)
- ・融資利率 1.50%
- ・保証料 0%
- ・資金用途 運転及び設備資金(直接的な被害、間接的な被害を問わない)
- ・融資条件 市町村の罹災証明が取得できる場合は添付。商工団体の確認が必要
- ・実施期日 平成23年3月24日～(災害発生から6カ月、必要に応じて延長)

【お問い合わせ先】 秋田県産業労働部 産業政策課 TEL018-860-2215

●東北地方太平洋沖地震災害に伴う災害貸付(日本政策金融公庫)

- ・資金用途 被災によって生じた損害を復旧するために必要な運転資金及び設備資金
- ・融資限度額 各融資制度ごとの融資限度額に3,000万円を加えた額
- ・返済期間 普通貸付：10年以内(据置期間2年以内)
普通貸付以外：各融資制度に定められた返済期間・据置期間
- ・融資利率 ①罹災証明書等を受けられた直接被害者及び間接被害者
(H23.3.14現在) 当初3年間1.35%(特災利率※) ※特災利率の適用限度額は、1,000万円となります。
②①以外の間接被害者
各融資制度に定められた利率

【お問い合わせ先】 日本政策金融公庫 秋田支店 TEL018-832-5641

●小規模企業共済災害時貸付等の追加対策(中小企業庁)

東北地方太平洋沖地震により被害を受けた小規模企業共済契約者に対して、次のとおり貸付条件の緩和を実施します。

- (1)貸付金利：0.9%→無利子
- (2)貸付限度額：1,000万円→2,000万円
- (3)償還期間を1年間延長 貸付金額500万円以下の場合：3年→4年
貸付金額505万円以上の場合：5年→6年
- (4)据置期間を設定：据置期間12カ月

○詳しい内容については、中小企業庁のホームページをご覧ください。

【お問い合わせ先】 中小企業庁 経営安定対策室 TEL03-3501-1511

(内線5251～5255)

●事業活動が縮小した場合に雇用調整助成金が利用できます(厚生労働省)

東北地方太平洋沖地震の被害に伴う経済上の理由により、事業活動が縮小した場合に雇用調整助成金が利用できます。また、この場合、雇用の維持に取り組む事業主の皆様をより迅速に支援できるよう、支給要件の緩和も行っています。

＜具体的な活用事例＞

- 交通手段の途絶により、**従業員が出勤できない、原材料の入手や製品の搬出ができない、来客が無い等**のため事業活動が縮小した場合
- 事業所、設備等が損壊し、修理業者の手配や部品の調達が困難なため**早期の修復が不可能**であり、生産量が減少した場合等

○詳しい内容については、厚生労働省のホームページをご覧ください。

- 【お問い合わせ先】
- 最寄りのハローワーク
 - 秋田労働局職業安定部 職業対策課 TEL018-883-0010

●東北地方太平洋沖地震に伴う労働基準法等に関するQ&A(厚生労働省)

東北地方太平洋沖地震により被害を受けた事業場では、事業の継続が困難に、或いは著しく制限される状況になっているため、労働局では、労働者の労働条件について使用者が守らなければならない事項等を定めた労働基準法の一般的な考え方などについてQ&Aを取りまとめ、ホームページで紹介しています。是非、ご活用ください。

なお、労働基準法上の義務については、個別事案ごとに諸事情を総合的に勘案すべきものですので、具体的なご相談など詳細については、秋田労働局または秋田労働基準監督署にお問い合わせください。

- 【お問い合わせ先】
- 秋田労働局 企画室 TEL018-883-4254
 - 最寄りの労働基準監督署

※最新の情報については、本会ホームページをご覧ください。

TOPICS

トピックス ● SPECIAL FEATURES ●



年度末事務セミナーを開催！

～決算期における事務手続のポイント～

3月16日(水)、ホテルメトロポリタン秋田において、年度末事務セミナーを開催しました。

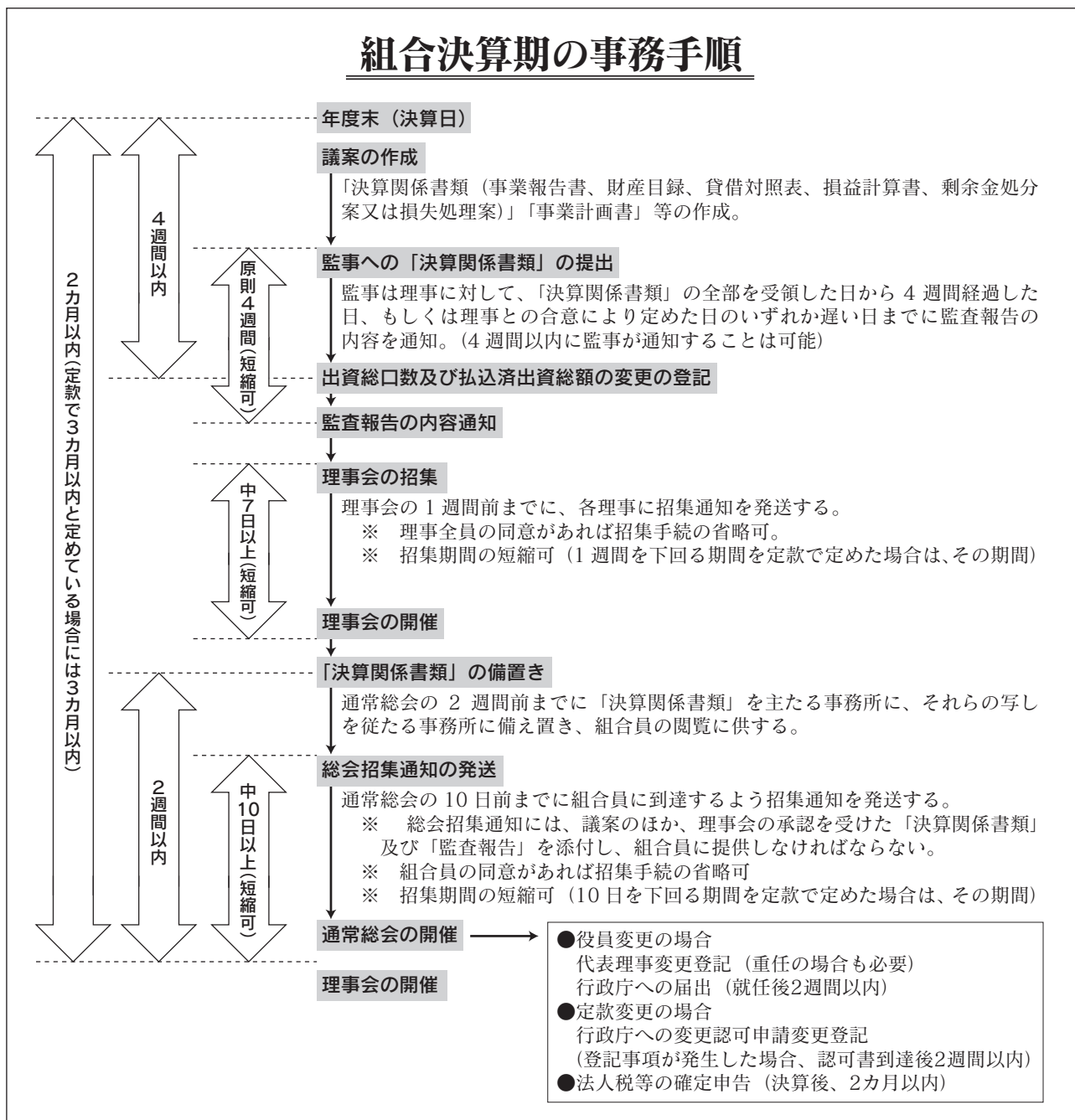
このセミナーは、事業年度末における決算関係書類の作成や通常総会の開催、定款・役員変更



の手続、税務申告等の諸届出等の適正化と組合事務局役職員の資質向上を図ることを目的に開催したもので、税理士の武田亨氏を講師に迎え、「年度末における決算・税務申告のポイント」をテーマに、決算上の留意点のほか、各財務諸表の内容や作成の仕方について解説が行われました。

また、講演後は、本会職員から、登記・諸届出事務手続きについて説明を行いました。

組合決算期の事務手順



< 年度末事務にかかる留意点 >

監査報告書について

- ◎ 監事は総会で監査結果を明らかにする義務があり、監査報告書の作成も義務づけられている。

委任状について

- ◎ 白紙委任状については、定款記載の人数（最大4人）までしか受けられない。「理事長」という記載が多く見受けられるが、4人を超えると無効なので、他の人を割り当てる。
- ◎ 議長については、委任は受けることが出来ない。

総会運営について

- ◎ 総会の開会に際して必ず司会者から、「総会が有効に成立している旨」を報告すること。

役員改選について

- ◎ 任期満了等で役員改選が行われ、総会で役員に就任することを承諾しながら、後で翻意して承諾を拒否した場合でも、総会で承諾しているため一旦は就任となる。
ただ、役員の就任については委任契約のため、就任後に出された辞任届けは有効となる。
- ◎ 役員変更届は、実質的な役員変更がない場合でも、改選の都度提出が必要。また、欠員があっても作成しなければならない。代表理事の登記は2週間以内となっており、懈怠の場合、過料が処せられる。

実施事業について

- ◎ 当該年度に実施する事業については、総会議案の事業計画で承認されていることが必要となる。定款に記載してあるというだけでは、事業は実施できない。

若手技術者の育成を支援します!

◆「平成23年度『匠の技』継承支援事業」の実施組合を募集◆

本会では、昨年度に引き続き、「匠の技」継承支援事業を実施します。

この事業は秋田県からの受託事業であり、各業種の熟練技能を有する人材を若手技術者育成指導者として登録し、指導を希望する組合(事業所)に派遣する事業で、優れた技術の継承や若手技術者の育成を目的としています。

本年度は、次のとおり募集します。是非、お申し込みください。

- 実施期間 平成23年4月1日(金)～平成24年3月31日(土)
- 費用 指導者派遣等実施にあたっての費用は、5回派遣分まで無料です。
- 募集数 9組合(うち、4組合は平成21年度・22年度の実施組合も応募可能です。)
- 申込締切 平成23年5月20日(金)

【お申し込み・お問い合わせ先】 本会 調査広報課 TEL018-863-8701

〈平成22年度実施組合〉

- | | |
|---------------|----------------|
| 協同組合秋田県家具工業会 | 秋田県畳商工組合 |
| 協業組合湯沢車検センター | 秋田県電気管理技術者協同組合 |
| 秋田県ニット工業協同組合 | 秋田県米穀工業協同組合 |
| 秋田県花卉小売商業協同組合 | |



秋田県ニット工業協同組合の取組の様子

小企業者組合の活性化を支援します!

◆「小企業者組成長戦略推進プログラム等支援事業」の実施組合を募集◆

本会では、全国中央会の助成事業として、小企業者組合を対象に、小企業者組成長戦略推進プログラム等支援事業の実施組合を募集します。この事業は、小企業者の経営基盤の強化や生産性の向上を目指し、今年度新たに創設されたもので、事業の概要は次のとおりです。

なお、詳しい内容につきましては、本会調査広報課までお問い合わせください。

- 実施期間 平成23年6月1日(水)～平成24年2月10日(金)
- 対象者 小企業者組合〔原則として組合員の4分の3以上が常時使用する従業員の数5人(商業・サービス業は2人)以下の会社及び個人小企業者で構成されている事業協同組合・協同組合連合会・企業組合・協業組合・商工組合〕

○助成金額 事業費の3分の2(上限120万円)

○募集数 1組合

○実施内容 ◎フィージビリティ・スタディに対する助成

(例) ITを活用した市場開拓、首都圏や海外等の新たな需要先の開拓等、新たな事業化を目指した調査研究及び対応策等の策定

◎フィージビリティ・スタディを活用した具現化のための事業に対する助成

(例) ITの活用や物流効率化等の実証システムの開発、プロトタイプの開発・テストマーケティング等、事業の立ち上げを目指した具体化のための事業

※フィージビリティ・スタディとは?

予備調査、実現可能性調査などを意味します。

◎事業の内容

- * 委員会の開催
- * 調査・研究
- * 報告書の作成
- * 組合員等への普及・啓発
- * 実証システムの開発やテストマーケティング等のための業務委託

○申込締切 平成23年4月28日(木)

【お申し込み・お問い合わせ先】 本会 調査広報課 TEL018-863-8701

景況レポート

(2月分・情報連絡員 80名)

一部業界に回復の兆しだが、大震災の深刻な影響が懸念される

【概況】2月の県内景況は、前年同月と比較して、景況が「好転」したとする向きが12.5%（前月調査11.3%）、「悪化」が45.0%（同48.8%）で、業界全体のDI値は-32.5となり、前月調査と比較して5.0ポイント上回った。

内訳として、製造業全体のDI値は-9.4で前月調査(-25.0)に比べ15.6ポイント上回った。また、非製造業全体は-47.9で前月調査(-45.8)と比べ2.1ポイント下回った。

製造業・非製造業とも雇用人員を除く全ての項目で前月を上回った。製造業では、繊維製品・製材関係で回復の実感が多少あるとの報告が多かった。非製造業も、一部の業界では多少回復を感じるという声が聞かれたが、個人消費は低迷したままで、原油価格高騰の影響も出ており、先行き不安な状況である。

(回答数:80名 回答率:100%)

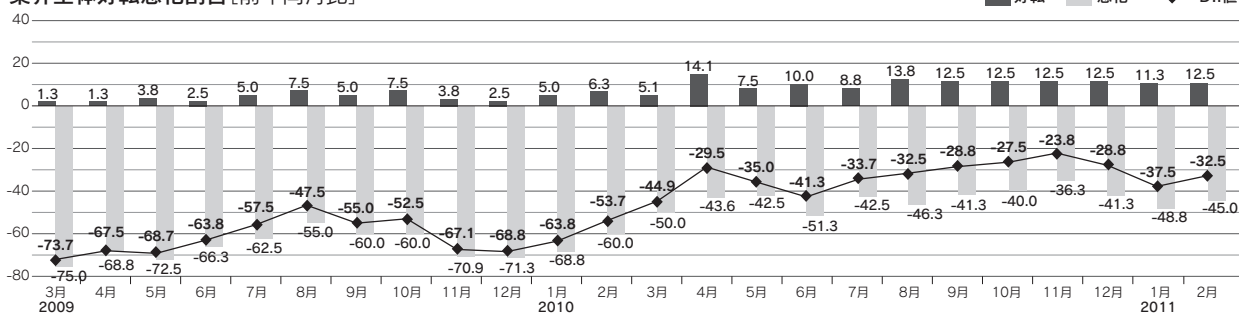
項目	業界の景況	売上高	販売価格	取引条件	資金繰り	雇用人員
製造業	☁	☁	☁	☁	☁	☁
非製造業	☁	☁	☁	☁	☁	☁

【凡例】

 快晴 30以上
 晴れ 10以上 30未満
 くもり 10未満 △10未満 △30未満 △30以下
 雨 △30以上 △10未満 △10未満
 雷雨 △30以下
 【天気図の見方】
 前年同月のDI値をもとに作成しています。

※DI値とは、Diffusion Index (ティフュージョン・インデックス) の略で、増加(好転)したとする企業割合から、減少(悪化)したとする企業割合を差し引いた値です。

業界全体好転悪化割合[前年同月比]



業界の声

- 麺類製造** 主原料の小麦や副資材の値上げが予想されるが、価格転嫁が思うように出来ないため、収益状況は一層厳しくなりそうだ。
- 味噌醤油醸造** 1月分の出荷量は、前年同月比で味噌が98.9%、醤油は87.4%で推移した。豪雪のため除排雪に追われ、予定通りの作業が出来なかった醸造元が多い。
- 繊維製品**

【秋田市他】1月に引き続き、春夏物の受注量が好調に推移している。しかしながら、一部得意先から材料(合成繊維、綿糸等)の値上がり分を抑えるために、加工賃の一層のコストダウン要請があり採算性の低さに苦しむ企業もある。

【由利本荘市】各アパレルメーカーは国内のキャパシティを拡大しており、これまで取引の無かった先からも問い合わせが殺到している。
- 一般製材**

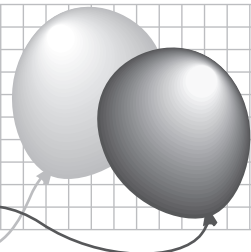
【県南部】集成材製品を集中的に製造しているが、製品価格は少しずつ上がってきており、さらに上がる可能性もある。丸太も値上がりしているため、収益はまだだが、業界として良くなってきていると感じている。

【県北部】製材品は関東、北陸からの引き合いが依然として好調で、売上は前年を大きく上回っているが、原木高が続いており、製品価格は上げ基調でも収益面では厳しい。
- 自動車販売** 2月の新車販売台数は、登録自動車が1,659台(前年同月比85.4%)、軽自動車が1,570台(同95.7%)で、合計3,299台(同90.1%)であった。前月比で見るとマイナス幅が縮まってきており、多少、回復感を感じる。
- 石油販売** ガソリン1ℓ当たり136円で前月比1円引き上げ、軽油1ℓ当たり117円で前月比2円引き上げ、配達灯油は18ℓで1,579円と前月比67円の引き上げとなった。中東情勢の緊迫化により、原油価格の高騰が続いている。
- 商店街**

【秋田市】業種によって違いはあるものの、売上は昨年比10%程度減少しており、資金繰りは勿論のこと、収益確保が難しい状況にある。原油、原材料(小麦粉、砂糖等)の値上がりで今後の営業に危機感を持っている。

【鹿角市】2月に国体が開催されたが、山の賑わいのおこぼれは、商店街ではなく、中域型のショッピングセンターとコンビニだった。
- 旅行** 大雪の影響を懸念していたが、雪解けが早かったのと、建設関係が除雪の収入で団体旅行に出かける等、後半からは国内、海外共に受注が好調であった。
- 電気工事** 公共工事ではないにしても、民間施設等の大規模なリフォームや地デジの工事などの受注があるが、忙しい割には請負金額や作業賃金が安いと、収益状況は決して良くない。

話題の広場



中央会事業より

総務・企画委員会を開催

3月3日(木)、本会の会議室において、平成22年度第2回総務・企画委員会を開催しました。委員会では、中央会活動ビジョンの平成22年度目標に対する遂行状況について本会から報告し、その後、意見交換が行われました。ビジョン初年度となる今年度の目標は概ね達成することができたことと総括されました。本会では、今回の委員会で出された意見を2年度目の計画に反映させ、「強い組合・強い企業づくり」の実現に向け、活動を強化していく予定です。



新会員紹介：企業組合あきたマリッジ



湯瀬理事長

【組合の紹介・PR】秋田県は、全国的に見て少子化ワーストワンと言われています。その背景には、晩婚化や非婚化の進行のほかに、異性との出会いの機会が少ないと感じている独身者が多くなっていることがあります。行政が実施した「結婚観に関する意識調査」では、結婚したいと思っている独身男女が8割を超えているのに対して、7割の人が異性との出会いが少ないと感じているという結果が出ております。

こうした状況を踏まえ、秋田県の少子化対策のために、一組でも多くの結婚カップルを誕生させ、一人でも多くの子供の誕生を願い、結婚相手紹介の仲介を行うために企業組合を設立しました。

◆住所	秋田市中通四丁目14番16号
◆代表理事	湯瀬 早百合
◆出資金	200,000円
◆組合員数	4名
◆主な事業	結婚の斡旋、イベントの開催
◆成立年月日	平成23年2月2日

支援団体活動レポート

販路開拓セミナーを開催

～あきた食品プラザ～

2月17日(木)、秋田市のホテルメトロポリタン秋田において、あきた食品プラザ(後藤一会長、139会員)が主催する販路開拓セミナーが開催されました。

当日は、セミナーに先立ち、「JAS法に基づく指示・公表の指針の運用改善のポイントについて」と題して、東北農政局秋田農政事務所消費・安全部表示・規格課の豊島萬課長補佐と佐藤優指導係長から、平成23年1月1日から運用されている指示・公表について説明が行われました。

その後、セミナーでは、社団法人日本能率協会産業振興事業ユニット広域市場開発チームの箱崎浩大リーダーが、「首都圏での販路開拓のための物産展・見本市の正しい活用法とは?」と題して講演を行いました。



箱崎氏は、「展示会等に出展して販売したときは、性別や年齢層等を把握するなど、本格的なバイヤーとの商談に活かすためのデータ収集を行うこと。それにより物産展に出展する意味が重要なものとなるはず。」などと提言し、「正しく活用すると必ず商売の展開が広がるので、事前にしっかりと目標設定をしてほしい。」と語り、受講者は熱心に聞き入りました。

中野秋田県副知事との懇談会を開催

～秋田県中小企業青年中央会～



中野副知事

3月10日(水)、秋田市の第一会館本館において、中野節秋田県副知事と秋田県中小企業青年中央会(進藤政弘会長)との懇談会が開催されました。

この懇談会は、秋田県産業全体の活性化に向けて広く意見交換を行うことを目的としており、県側からは中野副知事を始め、産業政策課の金田主幹、鷲谷主査及び木村主任が出席、また青年中央会からは進藤会長を始めとする役員や各組合青年部の代表者等19名が出席しました。

中野副知事は、「これからは企業経営者から直接声を聞く機会を積極的に設けていきたい。」と挨拶

し、出席した各会員から業界の現状等の報告が行われた後、県が主催するイベントとの共催や補助金の活用、人材育成等、課題解決に向けた取組と活性化策について活発な意見交換が行われました。



技能実習生受入事業について意見交換

～秋田県外国人技能実習生受入組合連絡協議会～

2月23日(水)、秋田市のホテルメトロポリタン秋田において、秋田県外国人技能実習生受入組合連絡協議会(佐賀善美会長、18会員)の第3回研修会が開催されました。

研修会では、「技能実習生受入の際に生じた問題・課題への対処について」をテーマに、参加者から現状報告が行われた後、生活全般に関する各組合の対応状況等について情報交換を行いました。

参加者からは、「技能実習生への講習の内容は、交通ルールや防犯について多くの時間を割いている。」「残業時間については法律を遵守し、何よりも労使のコミュニケーションを緊密にしていくべきである。」「毎日の業務終了後には、日本語コンクールのための練習を試みてはどうか。」などといった意見が出され、様々な課題の解決に向けて懇談を深めました。



インフォメーション

組合士試験に本県から3名が合格！

昨年12月5日(日)に行われた平成22年度中小企業組合検定試験の合格者が3月1日発表され、本県からは、次の3名が合格されました。(五十音順・敬称略)

- 稲葉 健(秋田県中小企業団体中央会)
- 大石 諭(株式会社商工組合中央金庫秋田支店)
- 谷山由美子(秋田電気工事協同組合)

○本試験に合格し、組合等で3年以上の実務経験を有する方は「中小企業組合士」として認定されます。「中小企業組合士」は、事業協同組合等の運営エキスパートとしての資格です。

平成23年度の受験を希望される方は、本会調査広報課までご連絡ください。(TEL018-863-8701)

人事異動のお知らせ

【秋田県】(4月1日付)

産業労働部(商工関係)の転入出者は次のとおりです。

《転入》()は前職、〈 〉は派遣 敬称略

◎産業労働部

- 産業労働部部長待遇(兼)東京事務所長
(企画振興部次長) 鈴木 長彦
- 産業技術センター所長
(産業技術総合研究センター所長(兼)高度技術研究所長) 齋藤 昭則
- 産業労働部次長(産業政策課長) 佐々木定男
- 産業労働部参事(兼)公営企業課長(公営企業課長)
大野 佑司
- 産業技術センター副所長(兼)電子光応用開発部長
(産業技術総合研究センター工業技術センター所長) 鎌田 悟
- 産業労働部課長待遇(活性化センター)
(産業技術総合研究センター総務管理部長) 伊藤 明光
- 産業政策課長(鹿角地域振興局総務企画部長) 工藤 敏弘
- 産業政策課政策監
(山本地域振興局総務企画部地域企画課長) 永田 徹
- 地域産業振興課政策監(産業労働部課長待遇) 高橋 徹
- 産業集積課長(秘書課政策監) 水澤 聡
- 商業貿易課貿易振興監(観光課韓国交流推進監) 猿橋 進
- 観光課政策監(県民文化政策課主幹) 信田 隆善
- 資源エネルギー産業課長
(市町村課県市町村協働推進監) 三浦 泰茂
- 公営企業課政策監(産業労働部課長待遇) 柴田 健
- 産業技術センター総務管理部長
(産業政策課総合調整主幹) 金 善則
- 産業技術センター技術イノベーション部長
(産業技術総合研究センター経営企画部長) 山脇 康平
- 産業技術センター素形材プロセス開発部長
(産業技術総合研究センター工業技術センター次長) 進藤 亮悦
- 産業技術センター先端機能素子開発部長
(産業技術総合研究センター高度技術研究所次長) 有明 順
- 産業技術センター先端機能素子開発部主席研究員
(産業技術総合研究センター高度技術研究所主席研究員) 山川 清志

◎産業政策課

- 総合調整主幹(公営企業課総合調整主幹) 能美 朋也
- 主幹(産業政策課副主幹) 市川 道子
- 副主幹(産業政策課主査) 小松 鋼紀
- 副主幹(信用保証協会)(建設管理課副主幹) 佐々木 琢
- 主査(秋田地域振興局農林部主査) 土門久仁子
- 主査(秋田地域振興局農林部主査) 梅田 浩彰
- 主査(東京事務所企画政策課主査) 菅原 和房
- 主査(秋田地域振興局総務企画部主査) 小野寺智康
- 主査(名古屋事務所主査) 鈴木 隆史

◎地域産業振興課

- 主幹(地域産業振興課副主幹(活性化センター)) 保坂 一仁
- 主幹(活性化センター)
(産業技術総合研究センター高度技術研究所上席研究員) 千葉さおり
- 副主幹(産業政策課副主幹) 石川 定人
- 副主幹(地域産業振興課副主幹(活性化センター)) 佐藤 良知
- 副主幹(産業集積課副主幹) 工藤 千里
- 副主幹(地域産業振興課副主幹(活性化センター)) 熊谷 仁志
- 副主幹(地域産業振興課副主幹(活性化センター)) 進藤 啓介
- 副主幹(観光課副主幹) 菊地 拓
- 副主幹(東京事務所企画政策課副主幹) 三浦 均
- 主査(地域産業振興課主任) 高橋 晃
- 主査(企業立地事務所主査) 高坂 聡
- 主査(地域産業振興課主査(活性化センター)) 小玉 博樹
- 主査(地域産業振興課主査(活性化センター)) 富樫 啓悦
- 主査(温暖化対策課主査) 山平 路春

- 主査(地域産業振興課主査(活性化センター)) 秩父 慎吾
- 主査(産業政策課主査) 佐々木太樹也
- 主任(地域産業振興課主任(活性化センター)) 佐藤 真也
- 主任(市町村課主任) 今野 武俊
- 主任(建設管理課主任) 佐藤 春樹
- 主任(調査統計課主任) 佐々木優誠
- 主任(学術振興課主任) 三浦 潤
- 主事(秋田地域振興局県税部主事) 村井 祐二

◎商業貿易課

- 主幹(商業貿易課副主幹) 畠山 智
- 主査(商業貿易課主任) 進藤 勝俊
- 主査(東京事務所企画政策課主査) 加藤 淳弥
- 主任(学術振興課主任) 田中 洋之

◎食品産業課

- 副主幹(食品産業課主査) 辻田 豊英
- 副主幹(秘書課副主幹) 菅生 淑子
- 主任(総務課主任) 松岡 大介

◎雇用労働政策課

- 副主幹(秋田労働局) 西村 吉隆
- 主任(北秋田地域振興局総務企画部主事) 小野 雅志
- 主任(消費生活室主任) 菅原 泰子
- 主任(青森県)(雇用労働政策課主任) 篠原 学
- 主任(ふるさと定住機構)(農林政策課主任) 松倉 和美

《転出》〈 〉は派遣

敬称略

◎産業経済労働部

- 会計管理者(兼)出納局長 斉藤 俊高
- 監査委員事務局監査第一課長 佐々木浩二
- 学術国際局課長待遇(秋田産学官ネットワーク)
永田 新
- 少子化対策局少子化対策推進監 鈴木 和朗
- 由利地域振興局総務企画部長 山口 武秀
- 北秋田地域振興局総務企画部長 飯塚 正範
- 総務事務センター長 藤井 孝志
- 鹿角地域振興局総務企画部長 金田 恵
- イメージアップ戦略推進室長 成田 光明

◎産業政策課

- 財政課副主幹 神部 秀行
- 産業集積課副主幹 松井 信光
- 総合政策課副主幹 齊藤 大幸
- 県民文化政策課副主幹 高橋 勝則
- 総務課主査 加藤 慶美
- 能代港湾事務所主査 安田 友也
- 教育委員会主任(勤務地：秋田市) 鈴木 秀隆
- 自治研修所主任 三浦 篤

◎地域産業振興課

- 千秋学園副主幹 菊地 博明
- 地域活力創造課副主幹 島本 格
- 産業技術センター技術イノベーション部主任研究員
千葉 隆
- 仙北地域振興局農林部主査 阿部 秀樹
- 鹿角地域振興局農林部主査 成田 斉
- 秋田地域振興局建設部主査 西村 淳一
- 南児童相談所主査 山中 公伸
- 市町村課主査(潟上市) 長谷部達也
- 名古屋事務所主査(トヨタ自動車) 干場 達和

◎商業貿易課

- 人事課主査(秋田市) 石山 聡
- 東京事務所企画政策課主査(N Y K) 土谷 聡
- 人事課主事 三浦 久人
- 由利地域振興局総務企画部主事 戸嶋 悦子

◎食品産業課

- 環境整備課副主幹 水澤 里利
- 県民文化政策課主任 佐藤伸太郎
- 人事課主査(鹿角市) 佐藤 博隆

◎雇用労働政策課

- 秋田技術専門校主査 小倉 千春
- 秋田労働局復帰 信太 浩信
- 教育委員会復帰 大淵 亮
- 教育委員会主任(勤務地：横手市) 佐藤 茂
- 県民文化政策課主任 高橋 浩樹
- 建設交通政策課主任 松田知江美

- 事業振興部商業振興課主任(総務企画課主任) 芳賀 洋子
- 調査部調査広報課主任(商業振興課主任) 日時 均
- 事業振興部商業振興課主任(工業振興課主任) 鈴木 実
- 事業振興部工業振興課主任(調査広報課主任) 谷口 秀明
- 事業振興部商業振興課主任(商業振興課主事) 山本 繁広

■役員退任及び参与就任のお知らせ

◎高橋光男専務理事が3月31日をもって退任致しました。

高橋氏は、平成20年5月から専従の専務理事として務められ、本会の発展に大いに貢献されました。

高橋氏の今後のご健勝をお祈り申し上げます。

【秋田県中小企業団体中央会】(4月1日付)

- ()内は前職
- 事務局次長(事業振興部長) 加藤 貢
 - 事業振興部長兼工業振興課長(工業振興課長) 畠山 頼仁
 - 調査部長兼調査広報課長(商業振興課長) 本間 昭彦
 - 事業振興部商業振興課長(調査広報課長) 佐藤 郁夫
 - 調査部調査広報課上席主幹(商業振興課主幹) 吉田 誠樹
 - 事業振興部工業振興課上席主幹(工業振興課主幹) 堀井 清一
 - 事業振興部大館支所長(工業振興課主査) 藤田 実
 - 事業振興部工業振興課課長補佐(大館支所長) 齋藤 典昭
 - 総務部総務企画課課長補佐(調査広報課課長補佐) 堀江 哉子

◎4月1日付で高橋清悦氏が就任致しました。

参与 高橋 清悦

高橋氏は、秋田県農林水産部次長、農林水産技術センター所長、出納局会計管理者兼出納局長を歴任され、平成23年3月31日に退職されました。



組合ティールーム

秋田たばこ販売協同組合

理事長 原田 啓 藏 さん



—趣味は何ですか？

写真です。初めてカメラを手にしたのは小学校4年生のときです。写真を撮るだけでなく、当時から、現像・焼き付け・引き伸ばしを全て自分するのが楽しみでした。暗室で、自分が撮った画像がだんだん浮き出してくるときの感動は何とも言えません。デジカメになって暗室での作業もなくなりましたが、カメラはいつも持ち歩いています。保存したいと思う風景や、集落の家など、記録写真を撮るのが好きです。

—座右の銘は何ですか？

出会いの一瞬一瞬を大切に「一期一会」と、中学生の頃に恩師が話してくれた「青は藍より出でて藍より青し」も好きな言葉です。

—業界としての要望をお聞かせください。

未成年者の喫煙防止対策や女性部員を中心に実施している清掃活動など、社会貢献を積極的に行っていますが、健康面への影響等悪い面ばかりが強調されています。税収への寄与等も評価して頂き、零細小売店への支援をお願いしたい。

—理事長として今後の抱負をお聞かせください。

タスポやたばこの値上げの影響は一段落しましたが、今は組合の方向付けが難しい時期です。消費人口の減少などで、たばこ小売店に限らず、大型店でさえも大変な時かと思えます。古来から、日本の文化は助け合いを基本にしていますが、全ての業界に閉塞感が漂っているこの状況で、組合組織が元気を取り戻し活力を生み出すには、異業種間の交流を深めることで、各組合間の交流を促進していくしかないと思えます。

平成 23 年度
本会通常総会開催(予定日)の
ご 案 内

- 日時 平成23年6月3日(金)
○場所 秋田市「ホテルメトロポリタン秋田」
(秋田市中通7丁目2-1)
※ 正式には、4月22日に開催される理事会
で決定されます。

浄化槽清掃・浄化槽保守点検業・排水管洗浄工事

秋田北部清掃興業

TEL 845-4406

仮設トイレのことなら

レント・アキタ

TEL 847-2326

秋田市土崎港西二丁目10番20号

官公需適格組合
『カデル』

秋田管工事業協同組合

理 事 長 高 橋 正 男
副 理 事 長 宮 崎 真 吾
" 本 多 秀 文

秋田市山王臨海町3番18号
☎018(862)6161/FAX 018(824)5685



“企業の挑戦を応援します”

株式会社 北日本リース

考えてみませんか? 経営の次にあるもの…
設備資金・生命保険・損害保険・資産形成・相続・事業承継等
ご相談をお気軽にどうぞ!!

秋田市高陽幸町8-17 TEL 018 (883) 1888
FAX 018 (883) 1822
E-mail: njl@cna.ne.jp
ホームページ: <http://www.njl.jp/>

県南流通サービス事業協同組合

(株)出羽運輸	里見運送(有)	合資会社塩喜運送
秋田第一貨物自動車(株)	千歳運送(有)	(有)丸橋運輸
六郷小型貨物自動車運送(株)	(株)秋田おばこ運輸	姉崎商運(株)
(株)三ウラ産業	(株)仙建	豊幸商事運輸(有)
日通横手運輸(株)	(有)藤原運送	横手運送(株)
大曲小型貨物自動車運送(株)	角間川運送(株)	田沢湖運送(株)
十文字運送(株)	エコー運輸(株)	湯沢運送(株)
川連運送(株)		※順不同

〒013-0001 秋田県横手市杉沢字中杉沢 592 番地の 3
TEL 0182-33-2561 FAX 0182-33-1299



東北オンリーワンの総合物流サービス企業

YOKOUN 横手運送株式会社

経営理念: 総合物流事業を通じて地域社会に貢献します

☎013-0072 秋田県横手市卸町8番14号 TEL.0182-32-3667 FAX.0182-32-5672
<http://www.yokoun.co.jp/>



笑顔が繋ぐ 未来への架け橋
un sonrisa relacionar el puente al futuro cuándo

2011年7月4日
ホテルメトロポリタン秋田は
おかげさまで25周年を迎えます

 ホテルメトロポリタン秋田

秋田市中通七丁目2-1 TEL.018-831-2222
<http://www.metro-akita.jp/>

Kubota
美しい日本をつくろう。

農業機械のことならクボタにおまかせ下さい。



クボタパワクロトラクタ



クボタ乗用田植機



クボタコンバイン

まごころと技術でこたえる・・・

株式会社 秋田クボタ

〒011-0901 秋田市寺内字神屋敷295-38
Tel:018-845-2121 Fax:018-845-6600

弊社は東日本大震災の被災地復興の活動に対し、会社を挙げて支援致します！



カードシステム導入実績
北東北トップシェア企業

LSI 株式会社

〒020-0172 岩手県滝沢村鶴飼字下高柳14-14
Tel:019-656-1177 Fax:019-687-6660

〒010-1412 秋田県秋田市御所野下堤1-19-7
Tel:018-839-8011 Fax:018-839-8438

検索 "LSI株式会社" ▶ <http://e-lsi.jp/>

日本初！ 3機能搭載
ポイントカード開発

- ポイントカード
- 全てのカード
- ケータイ受発注
- 各種LED照明
- 駐車場システム

中央会共済制度 オーナーズプランⅣ型

ステイタスM

無配当低解約返戻金型定期保険

BESTパートナー
三井生命

1 15年以上の保障準備とその後の資産づくりを両立
・バランスの良いプランニングが魅力です。

2 2段階の低解約返戻金期間の設定で割安な保険料と確かな保障
・割安な保険料で98歳までの長期にわたる保障をご用意いただけます。

3 各種制度を利用して「年金としてのお受け取り」「保障の終身化」が可能
・死亡・高度障害保険金の全部を原資として、年金で受け取ることができます。〈ご契約者が法人の場合〉
・解約返戻金の全部または一部を原資として、年金で受け取ることができます。〈ご契約者が法人でも個人でも〉
・保険料のお払い込みを中止し、一生涯保障が続く払済終身保険に変更できます。〈ご契約者が法人でも個人でも〉

※商品内容の詳細は「ステイタスM商品パンフレット」「ご契約のしおりー約款」「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」を必ずご覧ください。

三井生命保険株式会社 〒100-8123 東京都千代田区大手町2-1-1 TEL.03(6831)8000(代表) <http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

C-21-0312(H22.1)

〔中央会共済制度引受会社〕

三井生命保険株式会社

従業員の退職金のご準備に 特定退職金共済制度

〔中央会共済制度のお問い合わせ先は〕

秋田支社 〒010-0921 秋田市大町1丁目3番8号

秋田営業部 TEL 018(863)1626 大曲営業部 TEL 0187(62)1337 大館営業部 TEL 0186(49)2459
本荘営業部 TEL 0184(23)2950 湯沢営業部 TEL 0183(72)3230 能代営業部 TEL 0185(54)2520

2011
4
Apr

中小企業あきた

平成23年4月1日発行(毎月1日発行)第611号

発行/秋田県中小企業団体中央会 〒010-0923 秋田市旭北錦町1-47 ☎018-863-8701 FAX 018-865-1009

印刷/秋田活版印刷(株)

定価280円